

～宿毛市制70周年記念～市役所本庁1階ロビーに、マルチコピー機(キオスク端末)を設置しました～ 住民票の写しおよび印鑑登録証明書のコンビニ二等交付

※令和6年4月1日～令和7年3月31日の間、市役所窓口より発行手数料が**お得**です！

全国のコンビニエンスストア等で！全国のコンビニエンスストア等の店舗内にあるマルチコピー機(キオスク端末)から**マイナンバーカード等を利用して**、住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。
※令和5年5月11日より、マイナンバーカードを用いてスマートフォンに電子証明書を搭載するサービスが始まりました(アンドロイドのみ)。また、令和6年4月1日より、スマホ用電子証明書搭載サービスを利用することにより、スマートフォン1つでコンビニエンスストアにて住民票の写しおよび印鑑登録証明書が取得できます。(スマホ用電子証明書搭載サービスの詳細については、デジタル庁ホームページをご覧ください。)
スマホ用電子証明書を用いての取得可能店舗 ローソンおよびファミリーマート(令和6年4月1日現在)

マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が必要

対象者 宿毛市に住民票があり、マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書を所持している方

取得できる証明書の種類

- ・住民票の写し(本人および同一世帯の方のもの)
※ただし、ふりがな、住民票コードまたは氏名履歴、住所履歴の記載はできません。
- ・印鑑登録証明書(印鑑登録をしている本人のもの)

利用可能時間 6時30分～23時(12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く。)
※市役所本庁に設置の端末利用可能時間は、市役所開庁時間に限りです。

利用料金 **200円/1通** (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)

※宿毛市に住民登録のある方の分のみ、200円/1通となります。
※市民課または各支所の窓口での交付は、350円/1通となります。

持参物 利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)搭載のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン

対象コンビニ 全国のローソン、ファミリーマート、セブンイレブン など
※スマホ用電子証明書を利用して取得する場合は、ローソンおよびファミリーマートのみ取得可能(令和6年4月1日現在)

※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。
※利用できる店舗は、地方公共団体情報システム機構ホームページを参照ください。



マイナンバーカード



通知カード
利用できません

コンビニエンスストア等でのマイナンバーカードを使用した証明書の取得手順

ご本人のマイナンバーカードとコンビニエンスストア等に設置してある**マルチコピー機**を利用します。



利用者証明用電子証明書の暗証番号を忘れた場合

暗証番号の再設定が必要です。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかります。再設定やロックの解除は、ご本人がマイナンバーカードと本人確認書類をお持ちになって、市民課、中央支所、東部支所、小筑紫支所へお越しください。

受付 8時30分～17時15分(年末年始および土日祝日を除く)

問 宿毛市役所1階 市民課 ☎0880-62-1233
中央支所 ☎0880-63-5001、東部支所 ☎0880-66-0001、小筑紫支所 ☎0880-67-0001